

# 常任委員会報告

3月11日の本会議において、各常任委員会に付託された議案審査は、慎重な審査の結果、全議案について可決した。

## 総務常任委員会（3月13日）

**質問** 議案第5号小城市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、保険税として歳入がいくら上がるのか。また一世帯当たり、一人当たり平均どのくらい税額がアップするのか。

**答弁** 平成30年度当初予算の歳入予算は9億4,130万2,000円で、平成31年度当初予算歳入計上額は10億2,823万5,000円で、6,93万3,000円の増。一世帯当たり、一人当たりについては単純に予算を世帯数と被保険者数で割り返すと平成30年度は被保険者一人当たり10万2,480円、一世帯当たり18万7,400円。平成31年度は被保険者一人当たり11万6,579円、一世帯20万3,610円で一人当たり1万4,099円の増、一世帯当たり2万2,870円の増。6月の本算定で算出される係数や税額がスタートとなる。

**質問** 議案第17号平成31年度小城市一般会計予算で職員体制・働き方改革をどう推進するのか。

**答弁** 定員数に対して採用が少なかった。急遽退職されたり、採用で一定レベルに達しないで、一般職は5名減。業務のやり方を工夫したい。



▲特定健診受診で医療費の抑制を

## 文教厚生常任委員会（3月19日）

**質問** 議案第11号「平成30年度小城市一般会計補正予算（第4号）」の小中学校空調設備事業について、国が補正予算にのせて前倒しできるようにしたが小城市のメリットは。

**答弁** 従来の国庫補助金については対象事業費の3分の1で、残りの3分の2の75%に対して学校教育施設等整備事業債を借り入れることができるが、交付税措置が30%である。今回の新制度では補助率が3分の1は変わらないが、地方負担分の事業債は丸々100%充てていい。交付税措置も60%となり有利な制度である。



▲エアコンの設置が始まる市内幼稚園・小・中学校

**質問** 高齢者虐待対応事業で22万6千円の増額の内容は。又、高齢者虐待の発覚の状況は。

**答弁** 虐待者から引き離すための施設への措置にかかる費用である。最近では、介護保険のケアマネージャーへ養護者による虐待の相談が多い。通報や相談、調査や会議を経て問題解決の支援をしている。

## 産業建設常任委員会（3月18日）

**質問** 議案第11号平成30年度小城市一般会計補正予算（第4号）の第3表繰越明許費の工事が遅れた理由は。

**答弁** 農業排水施設維持管理事業については、部品の製造に時間を要したこと、県の補助事業になるということで決定を待っていたという経緯もある。また、工事によっては資材不足、リースによる機械不足も発生した。

**質問** 議案17号平成31年度小城市一般会計予算のさが園芸農業者育成対策事業補助金の内訳は。

**答弁** 園芸用ハウス10件、レンコン収穫機2件、剪定くず粉碎機2件他、合計の19件。

**質問** 同予算の農業用廃プラスチック適正処理対策事業補助金の対象は。

**答弁** 今回新たに補助金交付要綱を定め、農協または野菜花卉連絡協議会へ補助する。なお、県の動向をみながら部会員外でも助成が行えないか検討している。



▲5月中に修理完成予定の芦刈第1排水機場